

貿易自由化にヨワイ農・畜産物

品目	国産品	輸入品	単位
米	円	円	トン
	79,099	55,136 (準内地米) 45,885 (外米)	
大 麦	30,000	22,478	ク
小 麦	33,400	25,466	ク
裸 麦	32,833	22,478	ク
石 糖	(粗糖) 121	(精糖) 54.50	キロ
大 豆	53,958	34,469	トン
澱 粉	50,463	31,796	ク
全 粉 乳	230	88.450	グラム
脱 脂 粉 乳	120	64	ク
ベ タ ー	276	162	ク
チ ー ズ	230	151	ク
牛 肉 (産地)	143	160	キロ
豚 肉 (産地)	217		
牛 肉 (卸)	136	234	ク
豚 肉 (卸)	224		

(昭35.4) 農林省調べ

農業法人と農業共同化の動き

いまの農業は、新しい技術の導入によつて、より良質の農産物を、より安いコストで大量に供給する必要に迫まられている。そのために零細経営のカベをのり越えた共同化が全国的に展開されつつある。

しかしながら一つの問題は、農業の共同化が、それを最も必要とされる低位生産の畑作地帯や中農の水田農耕ではあまり現れず、商業的農業の先進地帯、すなわち果樹、酪農、ビニールハウス栽培など企業の意欲の旺盛な、そして最も富農化の条件に恵まれた高位商品化地帯で発生しはじめたということである。

それはなぜか？

先進地の共同化は、商品生産段階において、市場強制からおこつておこられて発足している。著しく大量規格化する消費市場、ますます激化する市場競争のなかで、いざんとした分散小商品生産では、近時とくに過剰生産は部分的な恐慌とよばれるほど深刻化し、不統一銘柄品の販路喪失、価格暴落、加えて低コストによる新興産地の進出など非常な脅威となり現状では立ちゆかない状況となつた。

具体的なあらわれ

そさいなど共同化のやりにくい旧産地

は新興産地に席をゆずりはじめた。果樹でも園樹の老令化、地力の老衰、病害虫の多発など技術的な行きつまりは個人解決の域をこえてきた。

市場競争の激化は、いまや単なる出荷統制とか、共同選果など流通改善の手段のみでは対応できなくなり、火の手は生産過程の内部にまでもえうつたかたちで、品種、栽培法の統一、特に病害虫の防除の共同化にかりたてられ、さもなくば市場競争からの敗退をよきなくされる。

貿易自由化のよび声ともからんで、以上のような市場強制こそ共同化において具体的な契機となつた。

本県でもすでに……

一例をあげれば熊本市秋津町に生れた有限会社秋津農場（農業法人第一号であるが）では、これまでの畑地帯のイモブタ方式による個人飼育では市場競争に不利というわけで、五戸六人で共同出資して共同化法人を組織し、年二〇〇頭の共同養豚（肉豚）にスタートした。また次頁の「現地にみる営農改善」のように、本渡市平床よしの口の農和会では、「零細農耕では共同化は育たない」というジレンマを破つて水田稲作一般の共同化を実現して成果をあげている。



＜農業の基礎条件整備の一つ、トラクターによる土層改良も県下各地で進んでいる＞

転機に立つ熊本県の農業

第二の黒船とさわがれている貿易の自由化、新しく話題をよんだ農業法人や共同化の動き、さらに第三の改革として波紋をなげた農業基本法問題など……転機に立つ農業に波は荒い。

このときにあたり、わが熊本県の農業はいかに進むべきかを、皆さんと共に真剣に考えてみよう。

おしよせる貿易自由化の波

まず次の頁の「貿易自由化にヨワイ農畜産物」の表を眺めてみよう。輸入品が文句なしに安い。

むずかしい理由はヌキにして、早晚貿易の自由化は必至であり、時間の問題である。そこで、農家が好むと好まざるとにか、わらずやらねばならないのが「生産コスト」の引下げである。

これからの国際競争にうちかつためには、これまでの米麦中心の農業から脱却して、国際経済との関連において需要の大きく伸びる商品化部門、例えば畜産や果樹を伸ばして商品化率を上げるとともに、零細農耕による小農経営の壁をうちやぶり、労働生産性を高めて生産コストの引下げをはかり、経済的に儲かる農業へと進まねばならない。

いまそのセトギワに追い込まれているのである。共同化熱が高いのもそのためである。

今後の方向としては、前例のような「商品化部門の共同経営方式」（愛媛県の立間方式に似ている）や、後例を更に発展させた「共同化経営集団」（集団稲作とよばれる愛知方式）の型、つまり地域集団を単位とした技術共同方式などがどしどし採り入れられるべきである。

新しい問題と取りくむために

以上のように、ことしの農政は、新しい問題、基本的な問題などの重要問題が山積している。県としては、これらに対処するための調査、指導費を予算化して、新しい課題と取り組んでいる。

また、農林漁業基本問題調査会が去る五月十日に正式に答申した一農業の基本問題と基本対策」の具体的なとりあげ方とタイミングをあわせて、本県農業のあり方を示す長期計画を準備中である。

△果物は共同出荷で続々東京へ

